

平成 20 年鳥取県告示第 450 号（出納員の権限に属する事務の一部の委任について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 4

行 下から 6

誤 主 事 尾崎 正高

正 主 事 尾崎 正高